

# 平成 20 年度総会

日 時 平成 20 年 3 月 30 日 (日) 午後 10 時 45 分～  
場 所 山形県総合運動公園 総合体育館 和会議室  
日本二分脊椎症協会 山形支部 「ほのぼのファミリー」

## 目 次

平成20年度総会及び交流会日程	P 2
平成20年度総会次第	P 2
平成19年度活動報告	P 3
平成19年度決算報告	P 3
平成20年度活動方針（案）・活動計画（案）	P 4
平成20年度予算（案）	P 5
規約	P 6
山形支部会員名簿・協力会員名簿	P 7

# 平成20年度総会及び交流会日程

AM10:30～ 受付開始

AM10:45～11:45 総会

15分間休憩・交流会準備

PM12:00～2:00 交流会

PM 2:00～2:30 後片付け

## 総会次第

1. 開会のことば
2. 挨拶 日本二分脊椎症協会 山形支部長 横山 利明
3. 平成19年度活動報告
4. 平成19年度決算報告
5. 平成20年度活動方針(案)・活動計画(案)
6. 平成20年度予算(案)
7. 平成20年度役員について
8. 閉会のことば

# 平成19年度活動報告

月日	活動内容
3月11日(日)	総会・交流会(山形県総合運動公園)
9月16日(日)	バーベキュー(みちのく公園)
11月25日(日)	クリスマス会(山形県総合運動公園)

# 平成19年度決算報告

## ◎収入の部

(自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

項目	金額	摘要
会費	110,600	6,000×17名、2,000×1名、 2,100×1名、4,500×1名
活動会費	49,000	H19年度総会・交流会 500×12名 バーベキュー 2,000×14名 クリスマス会 1,000×15名
賛助会	28,000	
雑費	2,050	
繰越金	71,520	平成18年度分
合計	261,170	

## ◎支出の部

項目	金額	摘要
本部会費	41,280	17名×200円×12ヶ月分+振込手数料
講習会費	18,884	総会・交流会
活動費	78,890	バーベキュー会(41,144) クリスマス会(37,746)
事務費	6,267	文具類、印刷代
通信費	15,858	切手・葉書・資料送付代
予備費	9,000	福祉協議会年会費・贈り物、役員雑費
合計	170,179	
次期繰越金	90,991	

上記の通り平成19年度決算報告を致します。

平成20年3月29日 会計 田苗 欣也 印

上記の通り相違ないことをここにご報告いたします。

平成20年3月29日 監査 飯野 美智子 印

## 平成 20 年度活動方針（案）

1. 本部の活動方針案に基づき、会員全員で協力体制をとる。
2. 山形支部をアピールし、二分脊椎症児者を持つ親、二分脊椎症児者の入会を勧めるとともに、会員相互の交流を深めながら情報交換を行う。
3. 専門の先生の講演会を開く事により、会員一人一人の知識向上、問題点の解決・緩和に努める。
4. 就学や福祉施策に関与しての市町村間のばらつきを無くし、より良い地域生活が送れるように働きかけていく。
5. 病院、市町村の福祉関係者に、病気に対しての理解を訴え、協力をお願いする。
6. 二分脊椎症にとって不可欠なトータルケアの出来るシステムを地域の病院、施設に要望していく。
7. 山形支部の会報を作成し、発行する。

## 平成 20 年度活動計画（案）

月	活 動 内 容
3月	総会・交流会
7月	レクレーション
11月	クリスマス会
?月	医療講演会

# 平成 20 年度予算（案）

（自平成 20 年 3 月 1 日 至平成 21 年 2 月 28 日）

## ◎収入の部

項目	金額	摘要
会費	127,200	6,000×16名、2,100×2名、 4,500×2名、 6,000×3名（平成18・19年度分）
活動会費	60,000	H20年度総会・交流会 500×13名 レクリエーション等の参加費は金額・参加 人数が未定のため概算
賛助会	30,000	
繰越金	90,991	平成19年度分
合計	308,191	

## ◎支出の部

項目	金額	摘要
本部会費	43,800	18名×200円×12ヶ月分+振込手数料
講習会費	60,000	総会及び会議費 講演会費
活動費	90,000	レクリエーション他
事務費	15,000	コピー、封筒類他
通信費	20,000	切手、葉書、資料送付代
予備費	79,391	福祉協議会年会費、贈り物、役員雑費等
合計	308,191	
次期繰越金	0	

# 日本二分脊椎症協会 山形支部「ほのぼのファミリー」規約

## 第一章 総則

- 第一条 (名称) 本会の名称は、日本二分脊椎症協会 山形支部「ほのぼのファミリー」(以下「会」という)と称す。
- 第二条 (目的) 本会は、本疾病の症児及びその家族の問題や要求を出し合い、助け合って、医療・教育・生活を向上させるための行動を進めることを目的とする。
- 第三条 (活動) 本会は、前条の目的を達成するために次の活動を行う。
- (1) 会員相互の交流・情報交換
  - (2) 会の広報活動・入会への勧誘
  - (3) 講演会・勉強会などの開催
  - (4) 行政・医療機関・市町村の福祉担当者への理解と協力の要請
  - (5) 会報の発行

## 第二章 会員・構成

- 第四条 (構成) 本会は、会員(準会員を含む)とその家族、協力会員をもって構成する。
- (1) 会員は症者本人とする。
  - (2) 協力会員は本会への理解と協力を申し出た者とする。
- 第五条 (会への加入登録) 本会への加入登録は、所定用紙に記入するか、所定用紙内容を事務局へ通知する。
- 第六条 (有効期間) 加入登録有効期間は、加入申込みを受けた日から退会を申し出た年度末までとする。
- 第七条 (退会) 退会希望時は前年度中に退会を支部長に申し出るものとする。

## 第三章 役員・会議

- 第八条 (役員) 本会には、次の役員を置く。
- 支部長 1名、副支部長 1名、事務局 1名、会計 1名
- (1) 支部長は、対外的に本会の運営を統括する。
  - (2) 副支部長は、支部長を補佐する。また不在の場合は代行する。その他に、会計を監査する。
  - (3) 事務局は、庶務を担当する。支部の会報発行、本部の会報発送を行う。
  - (4) 会計は、健全なる収支運営をする。
- 第九条 (任期) 役員の任期は3年をめぐとする。但し再任を妨げない。また欠員が生じた場合は補充する。
- 第十条 (総会) 本会の定例総会は年度始めに行う。

## 第四章 会計

- 第十一条 (会計) 本会の会計は、会員が納める会費、賛助会費、活動会費、その他の収入によって支弁する。
- 第十二条 (会費) 本会の年会費は、6,000円とする。年度途中入会は、半年を過ぎた場合に限り半分の3,000円とする。協力会員は、1口2,000円で1口以上を納入するものとする。納入方法は、同年度中に指定の振込用紙にて行うか、総会等にて納入するものとする。
- 第十二条 (会計年度) 本会の会計年度は、毎年3月1日に始まり、2月末日に終わる。
- 第十三条 (規約の改正並びに解散)
- 本規約の改正並びに解散は、会員の過半数の同意を得なければならない。

### ◇規約改正◇

平成9年4月1日よりこの規約を施行する。

平成19年度3月11日 一部改正。

## 山形支部会員名簿

平成20年2月末現在

## 山形支部準会員名簿

平成20年2月末現在

## 協力会員名簿

平成20年2月末現在

ネット掲載は差し控えます

必要な方（会員に限ります）は事務局にご一報下さい